

# 一般競争入札の公告

## 【再度公告】

### 令和2～4年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札は、令和2年1月17日に入札公告を行った「令和2～4年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務」の再度入札公告である。

令和2年2月28日

広島高速道路公社 副理事長 向井 隆一

#### 1 業務概要

- (1) 業務名 令和2～4年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務
- (2) 業務場所 広島市東区温品一丁目外
- (3) 業務内容
  - ア 保守点検  
電気通信設備等の点検、整備、修理、事故対応
  - イ 施設運転監視  
電気通信設備等の運転監視
  - ウ ア及びイの業務に係わる報告書等の作成及び記録の整理
  - エ 前各号の他、監督員が指示する事項
- (4) 契約期間 契約締結の日 から 令和5年3月31日 まで
- (5) 業務期間 令和2年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

#### 2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者

- (1) 公告日において、広島県の平成30～32年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の契約種目において、「12D 電気設備の保守点検」または「20D交通安全施設等保守点検」の登録を有していること。
- (2) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (3) 次のいずれにも該当していないこと。
  - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
  - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (4) 公告の日から開札の日までの間において、広島県の指名除外措置、又は広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分（本件業務の入札に参加し、又は本件業務の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
  - ① 資本関係  
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ。）である場合は除く。
    - ア 親会社と子会社の関係にある場合
    - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ② 人的関係  
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社等の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

- ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
  - イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
  - その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 広島県内に本店又は支店等（継続して入札に関する事等の委任を受けているものに限る。）を有する者であること。
- (8) 次に掲げる要件をすべて満たす業務実績を有する者であること。
- 国、都道府県、市町村、高速道路6会社又は道路関係会社の発注業務において、平成21年度以降に元請けとして受注した、下記の同種業務の履行実績を1年以上有すること。

**【同種業務】**

防災等級A級以上のトンネルを含む自動車専用道路における電気通信設備<sup>注1)</sup>の保守又は点検業務

注1) 電気通信設備とは、以下の5種類とし、すべての業務実績を必要とする。なお、各業務実績の契約は同一でなくてもよいが、再委託による業務実績は除くものとする。

①交通量計測設備、②気象観測設備、③CCTV設備、④無線通信設備、⑤可変式道路情報板設備（トンネル警報板を含む）

- (9) 次に掲げる要件をすべて満たす業務責任者を、業務期間中配置できること。
- ア 同種業務①から⑤の1つ以上の保守又は点検の実務経験が平成21年度以降1年以上ある者
  - イ 入札参加申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係である者。
- なお、恒常的な雇用関係とは、一般競争入札参加資格確認申請書提出日までに引き続き3か月以上の雇用関係にあることをいう。
- (10) 業務開始までに、業務従事者の熟練度に応じた教育訓練を実施し、その費用を受注者において負担できること。

**3 入札手続等**

**(1) 担当部課**

- ア 入札・契約手続に関すること  
広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848
- イ 業務内容に関すること  
広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部保全課施設係 電話(082)508-6822

**(2) 入札説明書等の交付期間及び場所**

- ア 期間 公告の日から令和2年3月9日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係  
(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>)

**(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下、これらをあわせて「申請書等」という。)の提出期間及び場所等**

- ア 期間 公告の日から令和2年3月9日(月)午後5時00分まで(必着)
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- ウ 方法 申請書等は郵送することとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

**(4) 競争入札参加資格の確認及び通知**

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して令和2年3月11日(水)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。なお、本件業務に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

**(5) 入札、開札の日時(予定)、場所、入札書の郵送方法等**

- ア 日時 令和2年3月19日(木) 午前10時30分  
イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室  
ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。  
・ 一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。  
・ 業務費内訳書を同封すること。業務費内訳書については、4による。  
・ 郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。  
・ 到達期限は、令和2年3月18日(水)の午後5時00分までとする。
- エ 立会 入札参加者(入札参加者の代理人を含む。)は、開札に立ち会うことができる。

(6) 入札方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

4 業務費内訳書

本業務は、入札時に入札参加者から、業務費内訳書の提出を求める。入札の際に、業務費内訳書の提出がない場合、入札は無効とする。業務費内訳書の作成に当たっては、様式8に従い、「業務実施設計書のP1～6」に記載された項目に係る金額を記載するものとする。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(契約金額の10パーセント以上を契約締結日までに納付)

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記4に掲げるほか、本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のないものに該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、他の者を落札者とするところがある。

(4) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、広島高速道路公社委託契約約款(管理業務)及び設計図書に従い入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書を購入した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うところがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無いものと扱う場合がある。

カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に公社ホームページ「調達情報」を確認すること。

キ 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上